

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和6年度 自己評価）の修正一覧

第2回審議会での審議等を踏まえ、次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
1	P.6 1. 自己評価 ○各施策の取り組み と効果を総括 7行目	（学校教育指導課） 小学校水泳学習モデル事業	（学校教育指導課） 小学校水泳学習の <u>業務委託</u>
2	P.7 2. 指標の推移 説明文 1行目	毎年6月頃に行う茅ヶ崎市小中学校児童生徒意識調査から、	毎年6月頃に行う茅ヶ崎市 <u>立</u> 小中学校児童生徒意識調査から、
3	P.10 取り組み3 活動内容の表	（学校教育指導課） 茅ヶ崎市小学校水泳学習モデル事業 R5年度 2校	（学校教育指導課） 小学校水泳学習の <u>業務委託</u> R5年度 <u>モデル事業</u> 2校
4	P.13 取り組み1 活動内容の表	（学校教育指導課） 茅ヶ崎市小学校水泳学習モデル事業 R5年度 2校	（学校教育指導課） 小学校水泳学習の <u>業務委託</u> R5年度 <u>モデル事業</u> 2校
5	P.18 取り組み4	（学校教育指導課） いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援	（学校教育指導課） いじめ、 <u>不登校</u> 等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援
6	P.18 取り組み4 説明文 1行目	（学校教育指導課） いじめ・長期欠席・問題行動等	（学校教育指導課） いじめ、 <u>不登校</u> 等
7	P.18 取り組み4 活動内容の表	（学校教育指導課） いじめ・不登校など学校の実態等の把握 R6年度 小学校 2,435件 中学校 728件 （解消率は7月末に集計完了）	（学校教育指導課） <u>いじめの実態把握</u> R6年度 小学校 2,435件 （ <u>解消率 97.6%</u> ） 中学校 728件 （ <u>解消率 96.4%</u> ）

8	P.18 取り組み 4 活動内容の表	-	(学校教育指導課・教育センター) <u>不登校の実態把握</u> R2 年度 <u>児童 113 人</u> <u>生徒 217 人</u> R3 年度 <u>児童 158 人</u> <u>生徒 275 人</u> R4 年度 <u>児童 217 人</u> <u>生徒 386 人</u> R5 年度 <u>児童 254 人</u> <u>生徒 384 人</u> R6 年度 <u>児童 258 人</u> <u>生徒 411 人</u>
9	P.18 取り組み 4 活動内容の表の下	-	(学校教育指導課・教育センター) ※2 国の調査において不登校とは、1 年間に 30 日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。)
10	P.24 1. 自己評価 ○各施策の取り組みと効果を総括 8 行目	(学務課) (仮称) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針	(学務課) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針
11	P.24 1. 自己評価 ○課題と今後の方向性 6 行目	(学務課) (仮称) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針	(学務課) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針

12	P.26 取り組み 1 活動内容の表	(学務課) (仮称) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針策定	(学務課) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針策定
13	P.26 取り組み 1 ○取り組み内容（実績） 7 行目	(学務課) (仮称) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針	(学務課) 神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針
14	P.68 取り組み 1	交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施	<u>博物館</u> ・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施
15	P.78 1. 自己評価 ○各施策の取り組みと効果を総括 13 行目	毎年 1 回実施している茅ヶ崎市児童生徒意識調査では、	毎年 1 回実施している茅ヶ崎市立 <u>小中学校</u> 児童生徒意識調査では、
16	P.97、98 ページ番号誤り	P.97 P.98	P. <u>98</u> P. <u>97</u>

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

地域の教育資源を生かした学校運営の推進に向け、令和6(2024)年度は新たに小学校5校、中学校3校がコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)¹⁾を導入しました。地域防災、子どもの居場所づくりや学習支援、見守り活動等について、地域により課題も異なる各協議会でそれぞれに建設的な協議が行われました。

教育活動を支える学校支援については、計画訪問²⁾等を通じた授業改善、ふれあい補助員³⁾やICT⁴⁾支援員、日本語指導協力者等による授業支援などの取り組みを積極的に行いました。また、施設利用型と指導者派遣型の両手法で小学校水泳学習の業務委託を実施し、学校外部の専門家の指導による児童の泳力向上に取り組むなど、多様な人材による総合的な学校支援を推進しました。

教育ICT⁴⁾環境の整備に関しては、5(2023)年度に導入した統合型校務支援システムの年間を通じた本格運用が6(2024)年度に開始されました。これにより児童・生徒の情報(学籍、出欠、保健、成績等)がデータとして蓄積され、児童・生徒の個別最適な指導や分析が可能となります。本格運用の中で生じる必要な改善点については、教職員、教育委員会事務局、事業者で調整を図りながら協議及び検討を進めてきました。今後、現場での円滑なシステム運用が進むことにより、さらなる学びの充実に寄与するものとなると期待されます。

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育⁵⁾に向けては、次年度の特別支援学級⁶⁾開設予定校の準備のほか、児童・生徒の居住地交流実施に向けたガイドラインの策定を行うなど、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援が行えるよう、多様な学びの場の一層の充実を図りました。

「2. 指標の推移」では、各指標における近年の中学校3年生の積極的な肯定的回答を示す割合の上昇傾向がみられます。また、平成23(2011)年度からの中期的な推移で捉えた場合、「とても(楽しい・したい)」に「どちらかといえば(楽しい・したい)」を加えた肯定的な回答のポイントが、過去最高値となりました。一方で、小学校6年生では積極的な回答の減少傾向がみられました。

○課題と今後の方向性

7(2025)年度、小学校7校、中学校6校の導入により、全市立小・中学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)¹⁾が導入されることとなります。今後は、各協議会における取り組みを学校・地域に定着・浸透させていくため、既に活動している協議会の好事例を共有し横展開を促すなど、教育委員会としてさらに積極的な支援や働きかけを行っていきます。

児童・生徒の学びの最適化の推進等に向け、教育ICT⁴⁾環境のさらなる整備と活用は必要不可欠と言えます。本格運用が開始された統合型校務支援システムでは、今後データを蓄積していくにあたり、国や県の動向等を注視しながら調査研究に努め、どのようなデータをどう活用していくことが児童・生徒の個別最適な学びにつながるのかを明らかにした上で、システム活用の方向性を決めていきます。

インクルーシブ教育⁵⁾の推進については、12(2030)年度の特別支援学級⁶⁾の全校設置に向け、着実に設置校を増設していきます。児童・生徒自身が在住する学区の学校に通い、同じ学校内に通常の学級と特別支援学級⁶⁾があるという、児童・生徒の状況に応じた多様な選択肢を用意するとともに、全ての児童・生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶ機会を保障するインクルーシブ教育⁵⁾環境の実現を目指します。

「2. 指標の推移」に係る、中学校3年生と小学校6年生の肯定的な回答の増減傾向の要因について、コロナ禍を経験した時期が小学校高学年であったか低学年であったか、成長段階による違いかなど、仮説を立てて丁寧に要因を調査研究していく必要があります。茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査の結果について、実践に役立てるような分析を進めるとともに、その内容を各学校で咀嚼し、学校運営や授業づくりに生かしていけるサイクルの構築に努めます。

2. 指標の推移

毎年6月頃に行う茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査から、「児童・生徒の学ぶ意欲」と「学校生活における児童・生徒のサポート」の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	58	51	52	48	43	
	中学校3年生	41	40	37	39	42	

② もっと学習したいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とてもしたい」と回答した割合 小学校6年生：35%以上 中学校3年生：25%以上	小学校6年生	36	31	30	30	24	
	中学校3年生	28	23	20	20	22	

③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：65%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	79	73	73	69	67	
	中学校3年生	60	54	55	55	61	

④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：60%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	64	61	62	61	57	
	中学校3年生	53	52	51	49	58	

⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	54	50	52	50	46	
	中学校3年生	33	36	35	36	42	

取り組み3 教育活動を支える人的支援

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間		学校教育 指導課
小学校外国語 教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間	10人 188時間		学校教育 指導課
ICT ⁴⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間	7人 4,818時間		学校教育 指導課
読書活動指導協力者の 派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日	12人 388日		学校教育 指導課
地域コーディネー ター ¹⁷⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人	8人		学校教育 指導課
中学校部活動 指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回	106人 2,600回		学校教育 指導課
日本語指導協力者の 派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間		学校教育 指導課
学校看護介助員 ¹⁸⁾ の 配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日		学校教育 指導課
ふれあい補助員 ³⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日	121人 年約140日／人 5.5時間／日		学校教育 指導課
ふれあい補助員 ³⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日		学校教育 指導課
小動物飼育 アドバイザーの派遣	獣医師の 派遣人数 派遣校数	コロナウイル スまん延によ り中止	2人 2校	3人 3校	3人 3校	4人 4校		学校教育 指導課
小学校水泳学習の 業務委託	実施校数	-	-	-	モデル事業 2校	施設利用型4校 指導者派遣型15校		学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒への学習及び生活支援を行うことを通して、一人一人の教育的ニーズや課題に応じたきめ細かな支援を行うため、ふれあい補助員³⁾を配置しました。学級担当のふれあい補助員³⁾は、主に小・中学校の学級担任と教科担当教員の学習及び生活指導の補助を行うとともに、児童・生徒の身の回りのサポートをしました。個別支援担当は、障がいや疾病等のため、歩行や排泄等の身体的介助が必要な児童・生徒に対して、移動や生活、学習、校外行事など学校生活全般の支援を行いました。また、ふれあい補助員³⁾等の配置にあたり、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援のあり方や関わり方への理解を深めるために研修会を開催しました。

ICT⁴⁾支援員の派遣については、各学校で1人1台タブレット端末の活用が促進されることに伴い、端末のより効果的な活用に向けた研修会や授業支援等の要望が増えていることに加え、6（2024）年度から統合型校務支援システムの運用を開始したことから、派遣時間数が増加しました。

1-3 児童・生徒の学びを支える人的支援と教材・ICT環境の充実

授業や部活動などを支えるための人的支援を行うとともに、小・中学校の授業で使用する教材やICT環境を充実します。ICT機器を効果的に活用した学習活動を行い、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

取り組み1 教育活動を支える人的支援を実施（再掲）

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識・技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間	9人 1,520時間		学校教育指導課
小学校外国語教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間	10人 188時間		学校教育指導課
ICT ⁴⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間	7人 4,818時間		学校教育指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日	12人 388日		学校教育指導課
地域コーディネーター ¹⁷⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人	8人		学校教育指導課
中学校部活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回	106人 2,600回		学校教育指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間	8人 2,960時間		学校教育指導課
学校看護介助員 ¹⁸⁾ の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日	5人 年約199日／人 6時間／日		学校教育指導課
ふれあい補助員 ³⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日	121人 年約140日／人 5.5時間／日		学校教育指導課
ふれあい補助員 ³⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日	8人 年約140日／人 5.5時間／日		学校教育指導課
小動物飼育アドバイザーの派遣	獣医師の派遣人数 派遣校数	コロナウィルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校	3人 3校	4人 4校		学校教育指導課
小学校水泳学習の業務委託	実施校数	-	-	-	モデル事業 2校	施設利用型4校 指導者派遣型15校		学校教育指導課

取り組み2 小・中学校の授業で使用する教材を整備

教科用図書等の採択や各種教材の更新等を実施し、小・中学校の授業で使用する教材の適正な配備に取り組めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教科用図書・指導書・指導用教材の配備	対象児童・生徒数	児童12,842人 生徒6,087人	児童12,924人 生徒6,211人	児童12,937人 生徒6,149人	児童13,014人 生徒6,134人	児童12,688人 生徒6,035人		学校教育指導課
教科用図書採択検討委員会の開催※	実施回数 （教科用図書採択時）	4回	0回	0回	4回	4回		学校教育指導課
指導用教材等の配備	拠点校 指導教員数	10人	11人	11人	11人	8人		教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」検討委員会（R4年度より）の開催	実施回数	-	-	5回	7回	7回		教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」（デジタル版）の配備	対象児童・生徒数	-	-	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人	児童12,688人 生徒6,035人		教育センター
理科教材の更新	対象校数	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校	小学校12校 中学校8校		教育総務課

※原則として、小・中学校用教科用図書は4年ごとに採択替えを実施。（次回は小学校9年度、中学校10年度実施予定）

取り組み4 いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ、不登校等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー²³⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめの実態把握	認知件数 (解消率) ^{※1}	小学校721件 (解消率98.1%) 中学校159件 (解消率95%)	小学校1,042件 (解消率99.6%) 中学校493件 (解消率95.9%)	小学校1,408件 (解消率99.0%) 中学校472件 (解消率98.3%)	小学校1,630件 (解消率99.4%) 中学校557件 (解消率99.1%)	小学校2,435件 (解消率97.6%) 中学校728件 (解消率96.4%)		学校教育 指導課
不登校 ^{※2} の実態把握	児童・生徒数	児童113人 生徒217人	児童158人 生徒275人	児童217人 生徒386人	児童254人 生徒384人	児童258人 生徒411人		学校教育 指導課 教育センター
スクールソーシャルワーカー ²³⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回	5人 833回		学校教育 指導課
スクールカウンセラー ²⁴⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人	6,520件 19人		教育 センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件	119件		学校教育 指導課
心の教育相談員 ²⁵⁾ による面接等の実施	相談員の 面接等の 実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回	7万1,363回		教育 センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における電話相談	電話相談 件数	326件	327件	325件	295件	316件		教育 センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における面接（来所）の実施	来所相談 件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件	2,144件		教育 センター
児童・生徒指導担当 教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回		学校教育 指導課
いじめ防止対策 調査会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回		学校教育 指導課
あすなる教室 ²⁷⁾ の 通室	通室生数	22人	25人	26人	32人	34人		教育 センター

※1 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめが解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

※2 国の調査において不登校とは、1年間に30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるもの（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。）。

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、教職員の教育活動を支えるとともに働き方の見直しに関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

教職員の研修機会については、既存の研修体系を見直し、特に茅ヶ崎市の教職員としての基礎的な資質・能力を築くための1～4年目までのファーストキャリアステージ研修及び臨時的任用職員²⁸⁾研修に力を入れました。また、集合研修に加えて学校の要請による個別の要請訪問研修の回数が増加しました。「2. 指標の推移」①②③からは、そうした教職員の多様なニーズに応える研修や、学校現場の課題に即した研修の提供により、研修・講座に参加し、実践しようとする教職員の割合が増加していることから、研修・講座に対する評価がうかがえます。

全国的な課題となっている教職員の働き方改革に向けては、国や県の指針等との連携・整合を図りながら、7(2025)年度に向け「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」の策定作業を進めました。「児童・生徒ひとりひとりの未来を拓く力をはぐくむため、教職員ひとりひとりが、児童・生徒と向き合う時間や授業の準備・改善に取り組む時間を確保し、生き生きと活躍している」を目指す姿として掲げて議論を進め、特に若手教職員と教育委員会事務局職員により結成したワーキングチームでは、業務改善に向けた学校現場での取り組みや教育委員会での施策についての情報共有とその効果的な実践に向けた議論を行いました。

また、働き方改革については指針策定に取り組む以前から、現状の改善のために都度できる個別の対策を取り組んできており、6(2024)年度は、政策5の「1. 自己評価」にも記載している小学校給食費の公会計化への準備や統合型校務支援システムによる勤怠管理の運用開始などの取り組みを進めました。しかしながら、「2. 指標の推移」④をみると、教職員の時間外在校等時間に係る状況は、改善の方向に向かっているとはいえ、依然として看過できない水準にあります。全体的な方針としての「指針」の目標を学校・教育委員会事務局が共有し、個別の取り組みを有機的に組み合わせて実施していくことで、効果を高めていく必要があります。

○課題と今後の方向性

さまざまな資質・能力が教職員に求められる今日においては、研修のニーズも多様化しており、教職員接遇から授業づくりなど、実情やキャリア等に応じた、これまで以上に幅広い研修を実施していく必要があります。一方で、教職員研修参加者の学校現場での情報共有やフィードバックを若手職員だけが行う事は難しく、先輩職員や管理職による人材育成のためのフォロー体制の整備は喫緊の課題です。

教職員の働き方改革に関しては、「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」を7(2025)年度当初に策定し、教職員一人一人が本来の業務に注力し、児童・生徒と向き合う時間を確保しながら生き生きと活躍することができるよう、これまで以上に教育委員会事務局と学校現場が一体となって取り組みを加速化させていきます。

そのためには、働き方改革の取り組みに臨むための、教職員をはじめとする教育関係者一人一人の意識及びスキル向上が重要な要因となります。例えば、統合型校務支援システムの効果的な活用は、今後の働き方改革の加速化や校務DXの推進のために欠かせないものですが、蓄積されていく児童・生徒の情報を分析するためには、情報活用の重要性を強く意識し、各種ツールを効率的に活用するスキルを身に着ける必要があります。人材育成の取り組みにおいても、働き方改革の視点をより強く意識し、研修や情報提供のあり方に反映させていくよう努めます。

2-1 教職員の教育活動への支援（重点施策）

児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材を確保するとともに、教職員の育成や計画的な配置を行います。

また、教職員の意識改革を進めるとともに、勤務条件の整備など働き方の見直しを進め、教職員が教育活動に専念できる体制を整備します。

取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施

小・中学校の学級数に応じた教職員の定数を確定し、採用、配置換え等の教職員の適正配置に関する事務調整を行います。また、学校現場で働く県費負担教職員²⁹⁾に関する服務や福利厚生等人事労務に関する事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学級数に応じた教職員の定数管理	標準学級数（小・中）	小学校427学級 中学校187学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校443学級 中学校192学級	小学校450学級 中学校190学級	小学校454学級 中学校193学級		学務課
県費負担教職員 ²⁹⁾ の人事に関わる事務	県費負担教職員定数(小・中)	小学校640人 中学校392人	小学校650人 中学校388人	小学校664人 中学校397人	小学校687人 中学校400人	小学校683人 中学校403人		学務課
	臨任・非常勤職員数(小・中)	小臨96人 非80人 中臨61人 非42人	小臨88人 非77人 中臨58人 非31人	小臨92人 非78人 中臨57人 非31人	小臨95人 非84人 中臨54人 非33人	小臨81人 非79人 中臨59人 非67人		
市費教員 ³⁰⁾ の任用	任用数	27人	22人	22人	19人	19人		学務課
スクール・サポートスタッフ ³¹⁾ の活用	配置校数 活動人数	32校 35人	32校 43人	32校 50人	32校 47人	32校 51人		学務課
服務に関する研修・説明会の開催	開催回数	0回	事務職員対象 1回	0回	事務職員対象 1回	事務職員・管理職 対象 各1回		学務課
福利厚生に関する事務	理事会・幹事会への出席回数	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回		学務課
定期健康診断の実施（小学校）	受検者数	628人	655人	627人	631人	608人		学務課
定期健康診断の実施（中学校）	受検者数	341人	303人	340人	326人	349人		学務課
ストレスチェック実施	受検者数	-	-	1,131人	1,135人	1,139人		学務課
産業医との面接等の実施	実施回数	7回	0回	2回	6回	8回		学務課
教職員の公務・通勤災害に係る事務	事案件数	33件	19件	28件	13件	16件		学務課
神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針策定	策定・変更	-	-	基本的な考え方の整理	学校現場等の調査案の作成	策定作業中 最終案の作成		学務課

○取り組み内容（実績）

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、標準定数と国、県による加配を基に教職員の適正配置を行いました。ティームティーチングや少人数指導など学校現場のさまざまな課題へ臨機応変に対応するための市費教員³⁰⁾の配置を行い、教職員の業務負担軽減や勤務時間の適正化を図りました。学校事務職員から市主催の研修の要望があり、全事務職員を対象とした服務及び人事事務についての研修を行うとともに、管理職向けの研修も行いました。教職員の福利厚生に関して、定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェック及び産業医面接を行い、教職員の心身の健康管理を行いました。神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針の7（2025）年度策定に向けて、神奈川県や市内の調整を行い、働き方改革指針の最終案を作成しました。また、若手教職員と教育委員会職員によるワーキングチームを立ち上げ、働き方改革の好事例や課題の検討を行いました。

4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

茅ヶ崎市博物館の整備、旧和田家住宅・旧三橋家住宅、藤間家住宅主屋及び下寺尾遺跡群（下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡）等の保存活用・整備を進め、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開します。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で、都市資源を活用した教育活動を市民との協働により展開し、市民のふるさと意識を醸成します。

取り組み1 博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施

博物館の開館に向けた準備を行うとともに、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する企画展やワークショップなどの教育活動を行います。また、旧和田家など民俗資料館の適切な維持管理及び施設を活用した講座を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市博物館の整備	整備の進捗	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転 7月末オープン	河川管理用 通路工事 概ね整備完了	整備完了		社会 教育課・ 博物館
博物館協議会の開催	開催回数	年0回	年0回 （協議会 設置準備）	年2回	年2回	年2回		社会 教育課・ 博物館
展示会の開催	開催回数 来展人数	年0回 0人 （コロナにより中止）	年0回 0人 （移転準備のため休館）	年2回 27,534人	年5回 35,924人	年4回 33,532人		社会 教育課・ 博物館
収蔵資料等を活用した 広報活動等の実施	掲載媒体数 掲載回数	3媒体 32回	2媒体 18回	2媒体 30回	5媒体 27回	6媒体 244回		社会 教育課・ 博物館
旧藤間家の改修及び 活用	改修の進捗	-	-	保存活用計画 （案）の作成 活用に向けた 協議	保存活用計画 （案）及び耐震改 修に向けた検討	主屋の耐震診断		社会 教育課・ 博物館
旧和田家・旧三橋家・ 旧藤間家で行った 教育普及活動の実施	事業等の回数 参加者数	0回 0人 （コロナにより中止）	0回 0人 （コロナにより中止）	15回 1,365人	16回 1,493人	7回 223人		社会 教育課・ 博物館
出前授業の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	4回 3校	9回 9校	5回 5校	8回 7校		社会 教育課・ 博物館
デジタルアーカイブ ⁴³⁾ とアプリケーションの 運用	公開点数 HP閲覧回数 アプリDL数	-	-	開発・実装	2,275点 169,879回 2,337DL	2,780点 175,560回 804DL		社会 教育課・ 博物館
施設見学の受け入れ	受け入れ校数 児童・生徒数	0校 0人 （コロナにより中止）	0校 0人 （移転準備のため休止）	11校 1,365人	21校 1,586人	12校 1,325人		社会 教育課・ 博物館

○取り組み内容（実績）

基本展示替えを2回行い、特別展も含め展示を通した教育活動を途切れることなく開催できたことに加え、学校教育との連携や多様な教育普及事業を数多く実施し、開館から約2年半で来館者が11万人を超え、学びの機会の創出と提供を行いました。

また、特別展に関連した講演会・ギャラリートークや、季節や節目に応じた特集展示を展開しました。さらに、子どもを対象としたワークショップを15回、民俗資料館を活用した事業を3回、社会教育施設と連携した事業を4回実施するなど、さまざまな教育普及活動を実施しました。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備した博物館ポータルサイト、まち歩きアプリ「てくてく探偵ちがさき」、Wi-Fi環境の整備については、博物館の事業や学芸員の業務内容などをポータルサイトで発信するとともに、「てくてく探偵ちがさき」では新たなまち歩きコースの設定、デジタルアーカイブ⁴³⁾では公開資料の追加等、積極的に活用しました。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」のとおり、4つの研究テーマに取り組みました。調査研究等の成果を周知する機会は5回あり、市主催の調査研究発表会には47人の参加がありました。

授業研究調査研究会³³⁾では、4(2022)年度から「子どもが動き出す問い ～つながりを通して学びを深める～」をテーマとして調査研究しました。子どもたちの主体性を引き出す「問い」と、そこから生まれる子ども同士のつながりをはじめとしたさまざまなつながりが、どのように子どもたち一人一人の深い学びにつながっていくのかについて考察しました。茅ヶ崎市の教育の方向性として、将来の予測が困難な時代に子どもたちが生きていく力をはぐくむために、各学校の授業改善の1つの視点として参考となる研究内容としてまとめることができました。

茅ヶ崎の学習調査研究会³³⁾では、小学校の社会科資料集及び中学校の地域学習副読本である「わたしたちの茅ヶ崎」のより効果的な活用方法や具体的な授業実践などの情報を発信してきました。また、地域の教材の一端を紹介するために、小学校向け資料集の市ホームページでの一部公開をしています。

毎年1回実施している茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査では、質問項目を精査し、家庭学習や調べ学習でのインターネットの使用に関する質問から、タブレットが1人1台整備された状況に合わせて、学校や家庭学習でのタブレットなどのICT⁴⁾機器の使用に関する質問に変更するなど、より現代の教育課題に適合した質問項目に修正し実施しました。調査結果を市ホームページで公開するとともに、各学校には自校の児童・生徒の特徴を捉えた授業づくり等に生かせるよう周知しています。

教育行政の円滑な運営に関しては、教育委員会の会議や人事労務等に関する事務などを適切に行うとともに、小学校給食費を学校に代わり市が徴収・管理する公会計方式への移行に向け、小学校給食費の口座振替依頼の受け付けを開始しました。

また、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しにあたり、次期教育大綱の取り扱いの方針について、6(2024)年10月17日に開催した総合教育会議において協議しました。教育大綱と教育基本計画の連動性をより高めるとともに、本市の教育行政の方向性を市民により分かりやすいものとするため、「本市における教育振興基本計画である茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」ことについて、市長から提案・説明があり決定しました。

○課題と今後の方向性

調査研究会³³⁾については、各校から推薦された教員が調査研究員として専門性の高い調査研究を行うことで、教育課題の深堀りにつながっているものと考えます。しかしながら、調査研究発表会の研究員以外の参加者の少なさや学校現場の多忙化等により、調査研究の成果が十分に還元されず、生かしきれていないことが、教育委員会として課題と認識しています。できるだけ多くの教員に成果を共有し、学校現場に還元していくために、調査研究発表会の参加を促すとともに、2年経験者研修の研修項目として調査研究発表会への参加を悉皆とするなど、研究員以外の教員への情報提供の強化を行っていきます。

7(2025)年度からの小学校の学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収・管理業務の効率化、教職員の学校給食費の徴収に関わる事務の軽減につなげ、児童と向き合う時間の確保を図るとともに、管理の透明性向上を実現します。

教育基本計画の中間見直しでは、現行計画策定後の社会情勢の変化や、これまでの取り組みの成果及び課題を踏まえた施策体系の見直しを反映した、同計画をもって大綱と代えることとする「茅ヶ崎市教育基本計画令和8年度改定版」の策定作業を進めます。

7-3 児童・生徒の就学支援

児童・生徒の転入学に係る事務を適正に進めます。また、経済的理由により、就学困難な児童・生徒に係る就学援助を行います。

取り組み1 児童・生徒の転出・転入学に係る事務

茅ヶ崎市内に住所を有する学齢児童・生徒の就学義務の履行状況等を把握するため、学齢簿⁴⁷⁾を編成するとともに、児童・生徒が就学する学校の指定など転出入等に伴う適正な就学事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学齢簿 ⁴⁷⁾ の編成	学齢児童・生徒数	児童12,947人 生徒6,142人	児童12,927人 生徒6,213人	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人	児童12,688人 生徒6,035人		学務課
新入学児童・生徒の就学に係る事務	対象児童・生徒数	児童2,079人 生徒2,030人	児童2,049人 生徒2,003人	児童2,104人 生徒1,963人	児童2,024人 生徒1,981人	児童1,937人 生徒1,954人		学務課
特認地域選択制 ⁴⁶⁾ の利用 （就学指定校の変更）	対象児童・生徒数	79人	98人	61人	94人	67人		学務課
特認地域選択制 ⁴⁶⁾ の利用以外の指定校 変更に係る事務	対象児童・生徒数	209人	203人	215人	173人	169人		学務課
藤沢市への教育事務 委託 ⁴⁸⁾ に係る事務	対象児童・生徒数	221人	212人	223人	205人	220人		学務課

取り組み2 就学に係る奨励費の助成

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒や、特別支援学級⁶⁾に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な経費を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特別支援教育就学 奨励費の支給	対象児童・生徒数	児童113人 生徒37人	児童131人 生徒35人	児童174人 生徒52人	児童224人 生徒49人	児童219人 生徒84人		学務課
要保護及び準要保護 就学援助費の支給	対象児童・生徒数	要保護0人 準要保護3,200人	要保護20人 準要保護3,015人	要保護31人 準要保護2,874人	要保護26人 準要保護2,391人	要保護14人 準要保護2,104人		学務課

7-4 児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策

児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務を行います。また、学校生活における事故対策や有害情報
の監視を進めるとともに、警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるととも
に、見守り活動を支援します。

取り組み1 児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務

学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告等
を行います。また、各学校の保健衛生環境の維持、改善を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童の定期健康診断 の実施（小学校）	対象児童数	12,947人	12,927人	12,939人	12,831人	12,688人		学務課
生徒の定期健康診断 の実施（中学校）	対象生徒数	6,142人	6,213人	6,145人	6,079人	6,035人		学務課
就学時健康診断の 実施	対象者数	2,109人	2,156人	2,047人	1,993人	1,949人		学務課
学校の教室等の環境、 飲料水や水泳プール の水質検査等	対象校数	32校	32校	32校	32校	32校		学務課